

<一般編入学試験> 出願資格

▼人間科学部 ▼文学部 ▼情報学部 ▼国際学部

 人間科学部

大学の編入学資格を有する者

ただし、人間科学部で社会福祉士または精神保健福祉士の国家試験受験資格取得希望者は、上記の要件に加え、社会福祉士または精神保健福祉士に関わる現場実習を終了（2025年3月終了見込みを含む）していること

 文学部 情報学部 国際学部

大学の編入学資格を有する者

 健康栄養学部

大学の編入学資格のうち管理栄養士養成課程を卒業した者は除く

厚生労働大臣から栄養士の養成施設として指定を受けた短期大学および、専修学校の専門課程を卒業または、卒業見込みの者、かつ、栄養士免許を取得した者、または取得見込みの者

編入学資格

- 1.短期大学（外国の短期大学、我が国における、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む）を卒業した者
- 2.高等専門学校を卒業した者
- 3.専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者
- 4.本学または他の4年制大学を卒業した者
- 5.他の4年制大学において第2学年の課程を修了した者（卒業必要単位数のうち62単位以上を修得していること）

※上記について、2025年3月卒業見込みの者または2025年3月修了見込みの者を含む